

代表質問

コミュニティの振興、教育施策の充実等5点について伺う



自由民主党 齋藤 竜一 議員

問 コミュニティの振興について 区長発表の「渋谷の未来に向けて」誰もが安心して住み続けられるまち「渋谷」はそれぞれの施策がお互いに関連を持ち、総合的なまちづくりを進めようとするもので大いに期待する。旧大和田小学校跡地施設整備を含めてこの計画は我が区でも類をみない大きな構想であると考えられ、今後の財政計画の見直しは、本区を対象とした住民税フラット化に伴う激変緩和措置は、今年度より最長で四年間の救済措置である。激変緩和措置終了後の財源はどのように求めるのか。さらに、特別交付金の配分割合は5%を堅持しなくてはならないと考えられるが、今後どのような主張を展開するのか伺う。

答 財源について、借金をするという考えは一切持っていない。一般的な財政支出の行政運営と特定基金等の取り崩し、補助金の想定されるものについてはこれを見込みながらやる。特別交付金の四年間のその後に対する財源は今のところ見出されていない。四年間を準備期間として行財政改革によってその財源を生み出して行く。今の特交金制度では渋谷区に金が来ない。この制度についての調整こそ、まずやっていただくかなければならない。これからそのような意思で主張を貫く。今回の計画は十指に余る大型プロジェクトが目押しであり膨大な業務量が予想される。全体を統括する強力なリーダーシップを持ったプロジェクトリーダーが必要であると考えられるが執行体制は、

問 今回計画されているコミュニティ施設について 二丁目施設建て替えにおいては、地域との協議は今後どのように進めていくのか。また、千駄ヶ谷出張所の移転は区内でもコミュニティ施設の少ない地域にとつて長年にわたる念願であった。今回の移転は、社会事業大学跡地に移動することが前提になっている。用地取得、温水プールなどの施設の内容をどのように地域と協議を進めていくのか伺う。

答 地域ごとの利用実態を踏まえながらも、個別施設ごとに協議を進めていくことが大切。一定の原案を持ちながらも、地域の町会等を窓口にして相談したい。千駄ヶ谷出張所の移転について、土地取得を確実なものとし、また、期待に添える形にしていきたい。温水プール等、様々な教育文化施設について地元と相談しながら進めたい。

問 教育施策の充実について 本町地区にすぐれた教育環境を付加した小中一貫校の設置が表明された。教育の現場だけでなく、地区再生もいってよいドリームプランであると考える。具体的にどのように進めるのか。また、工事期間中の児童・生徒に対する安全面、生活面での影響を最小限にしなければならぬと思うが、

答 本町小学校グラウンドは小中一貫校の第一グラウンド、災害時の避難空間として、本町東小学校は特別養護老人ホーム等の福祉施設、並びに教育施設等の施設整備に、工事期間中は本町東小学校に本町中学校を併設する。工事期間中は万全の対応をしたい。

問 特色ある学校づくりの一事として鉢山中学校を理数教育重点校として整備することあるが、この計画の事前準備をどのように行うのか。どの機関と連携するのか、現在どの程度まで進んでいるのか。また、特色ある学校づくり推進の計画、ビジョンを伺う。

答 本町小学校グラウンドは小中一貫校の第一グラウンド、災害時の避難空間として、本町東小学校は特別養護老人ホーム等の福祉施設、並びに教育施設等の施設整備に、工事期間中は本町東小学校に本町中学校を併設する。工事期間中は万全の対応をしたい。

問 特色ある学校づくりの一事として鉢山中学校を理数教育重点校として整備することあるが、この計画の事前準備をどのように行うのか。どの機関と連携するのか、現在どの程度まで進んでいるのか。また、特色ある学校づくり推進の計画、ビジョンを伺う。

答 本町小学校グラウンドは小中一貫校の第一グラウンド、災害時の避難空間として、本町東小学校は特別養護老人ホーム等の福祉施設、並びに教育施設等の施設整備に、工事期間中は本町東小学校に本町中学校を併設する。工事期間中は万全の対応をしたい。

問 高齢者の課題への対応について 今回提案された二つの特

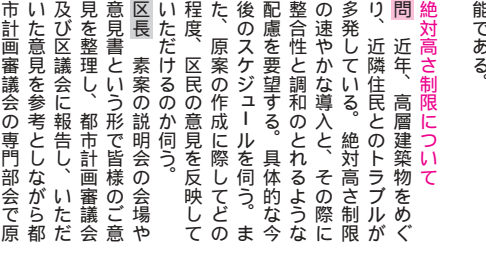
別養護老人ホームの整備について ショートステイも含め二百人規模の計画としたのはどのような考え方に基づいたのか。介護保険料としての負担や区財政への影響は、また新たに創設された地域密着型サービスでは、区の権限は三十人以下とされたが、今回の二施設とも三十人以上に該当しているが区が直接建設整備をしようという計画になっている。都との関係や補助金の関係等で障害になるようなものはないか。

答 入所希望者の要介護度から推計される入所が必要とされる人数、既存施設の入所可能数の見込み、民間の施設等から二カ所の施設でそれぞれ特別養護老人ホームを八十床、ショートステイを二十床の計画とした。施設整備に伴う介護保険料は月二百円を上限として増える可能性がある。これは都の補助金を活用し、区が施設整備をすることは可能である。

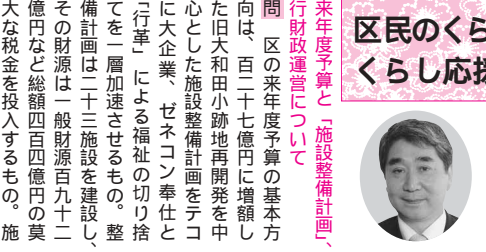
千駄ヶ谷出張所界隈



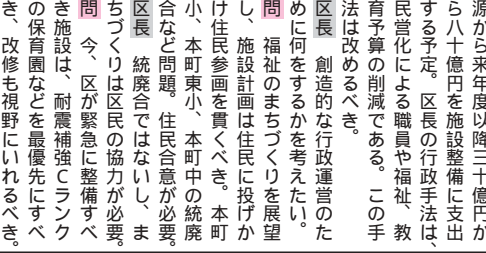
千駄ヶ谷出張所界隈



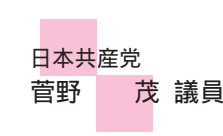
千駄ヶ谷出張所界隈



千駄ヶ谷出張所界隈



区民のくらしが大変なときこそ、くらし応援の区政に転換を



日本共産党 菅野 茂 議員

問 区民のくらしが大変なときこそ、くらし応援の区政に転換を

答 区民のくらしが大変なときこそ、くらし応援の区政に転換を

問 区民のくらしが大変なときこそ、くらし応援の区政に転換を



高齢者施設アイデア風景

問 計画全体が、大手ゼネコン、大企業を優先し、自治体を変質させる。福祉、くらしを第一に施設整備の見直しを。区長 原点を守るための計画

問 区民税免除を生活保護基準に、一倍以下の人。区長 「ご意見としてうけ賜る。障害者控除証明書の発行を、すべての介護認定者に。」

問 来年一月以降の認定資料に基づき対象を拡大したい。区長 区民健診、がん検診等の無料化を継続すべき。

問 区長 これまでとおり継続。

後期高齢者医療制度について

問 七十五歳以上の人を別立にし、高い保険料と年金天引き、払えなければ保険証を取り上げるなど、負担増と差別医療を押しつけるもの。実施中止を政府に求めよ。区長 四月実施に万全を期す。

介護保険制度について

問 激変緩和対象者の保険料を来年度は据え置くべき、保険料、利用料の減免は、制度の要件である預貯金限度額を撤廃し、対象者を拡大すべき。区長 激変緩和に向け準備を進める。預貯金の撤廃は考えていない。

問 優先課題の特養、グループホームの増設と地域密着の小規模多機能施設整備を。区長 小規模施設は現実的ではない。

障害者施策について

問 自立支援法の抜本的見直しを政府に申し入れるべき。区長 国の検討結果を見守る。

問 区独自負担軽減拡充や、民間作業所等への助成を継続せよ。日中一時支援は、高校生まで対象にすべき。

区長 負担軽減は国の動向を見て、民間作業所は法内後も支援。高校生は考えていない。

コミュニティバスについて

問 千駄ヶ谷五丁目など対象なし、ルートを見直すべき。区長 交通機関の空白地域等を優先すべきも。

千駄ヶ谷四丁目渋谷寮の活用

問 跡地に住民施設と住民が利用できる浴場を設置すべき。区長 ふさわしい利用を検討

区長の公約 (マニフェスト)・構想等 8 点を問う

区長の公約構想について

問 「渋谷の未来に向けて」の計画に対する着眼点を問う。区長 区民施設の整備を通じ住民自治の振興を図り、様々な課題に答えよう。計画した。都と協議を進める施設のめぐりについて問う。

区長 二軒家敬老館を含む都営住宅は移管決定の文書ももらっている。原宿警察署跡地は二十一年四月に向けて具体的に覚書を交わす段階である。

問 地元説明会や計画遂行の手法、実行部隊の組織体制は。区長 区の基本案を地元へ投

区長の公約 (マニフェスト)・構想等 8 点を問う



公明党 議員
廣瀬 誠

問 関係が連携し対応する。従来手法として、民間活用を利用し運営については別途検討。

国際文化交流について

問 トルコ共和国との友好都市提携の関係を進展する交流事業の方向性。区長 お互いの交流の意思に添えて、人と文化の相互交流を進めることが重要。

問 区立中学生の訪中交流事業等、日中友好事業継続の見直しは。区長 北京市への派遣はオリンピック開催時期と重なるため平成二十年度は避けて実施する考え。さらに一層の進展を図りたい。

子育て支援について

問 今後引き続き、保育料軽減を継続するの。区長 重要な施策の柱として継続していく。

問 子育て支援の日の制定や表彰制度、育児ババ養成スクール等を考えては。区長 子育てセンターの土曜開所で父親の育児参加の動機づけをする。ご提言を検討し、積極的に実現したい。

がん対策について

問 当区のがん検診の特徴と今後の展望。区長 対象年代の希望者が全員無料で受診できる機会を提案。今後その体制を堅持。

問 検診メニューをさらに充実。区長 三十代の乳がん対策は、自己検診の重要性や専門医療機関への早期受診等について普及啓発に努める。

防災・防犯・安全対策

問 高齢者の孤独死等への対



宣武区・西城区豊盛少年宮の少年少女

応として、どのような見守りを想定しているのか。

区長 今後民生委員や協力員を新たに組織し、戸別訪問による見守りができないが検討。

問 風評被害対策並びに住民相談体制が重要。震災掲示板等も一考と存じ。区長 災害情報報道のあり方を見直す必要と被災地の行政関係団体による的確な情報発信が重要。災害対策本部と日常業務の同一化を図り、職員が危機意識を持ち、災害時の対応マニュアル取得に努める。

問 自主防災組織の強化にも通じる防災リーダー育成を。区長 消防団と自主防災組織の連携協力で初期段階の災害対応活動に当たりたい。

問 青色防犯灯の積極的取り入れや青色灯付きパトロールカーの区内配備を視野に入れさらなる防犯力強化を。区長 適宜適当な場所に設置

政負担や実施効果を踏まえ、検討しながら対応したい。

区民サービス向上について

問 高齢化する町会や商店街に対し、事務管理処理の援助が図れないか。区長 従来のパソコン講座に会計処理に資するカリキュラムを加える等工夫しながら支援を続けたい。

問 コンビニエンスストアでの保険料等納付の見直しは。区長 住民税、軽自動車税及び国保料について来年秋に納付できるよう検討中。

問 自治体への寄附を促進する施策が求められているが。区長 引き続き検討したい。

街づくりについて

問 八尾駅のバリアフリー化への対応が遅れているが。区長 引き続き粘り強く要請

問 渋谷橋、天現寺橋の歩道橋問題に尽力を。区長 来年度、渋谷橋内回り側に横断歩道を一カ所設置。

問 道路を活用したバイク駐車場を設置すべき。区長 民間事業者の動きや一定の地域エリアの整備推進状況等を動向しながら、バイク駐車場の整備を進める。

教育問題について

問 パソコンや携帯電話でのいじめへの対策は。教育長 丑安全対策ハンドブックに新たに項目を設ける予定。児童生徒には再度正しい使い方方を指導、保護者には啓発資料を配付し親子で話し合うことを依頼する等、学校、家庭と連携して取り組む。保護者等にとつ対処するの。教育委員長 専門家の助言を

緑化推進、震災対策等 4 点について問う



民主党 議員
岡田 麻理

問 四カ年計画にある区施設整備にあたり、壁面や屋上緑化を推進しては。区長 花壇の設置等の活動をしている緑のボランティア等の協力を得て具体化したい。

問 区民菜園と並行し、多くの区民がプランター等を利用したガーデン作りができるよう、植栽ボランティア制度を拡大しては。区長 現行の制度を見直し、登録ボランティアがお気に入りの花の苗を地元の花屋で手にいれることが可能な花バウチャー制度を導入したい。

問 保存樹木の落ち葉を集めて腐葉土を作り、区民菜園やまちのガーデンに使用しては。区長 選別の必要があるが、

受け等、保護者と学校の関係改善に努めている。

問 宮下公園にスケートボード場の整備を。区長 民間活力を導入する手法を検討中、平成二十年年度開設に向け準備を進めたい。

問 電子図書貸し出しの仕組みの取り入れを。区長 調査研究を進めたい。

問 渋谷と関係のある諸外国と図書館交流を。区長 積極的、前向きに検討

問 読書活動のさらなる充実にとつ取り組むのか。教育長 取りあすめの本 50 の充実を図り、学校図書館と地域図書館との連携を強め、本に親しむ活動を進める。

震災対策について

問 ハザードマップや要援護者マップを活用し、より実効性を求めるため、地図を活用した災害想定訓練 D I G (ディグ) の導入を提案する。様々な事を想定し図上で話し合うことで防災対策を意識し、防災意識も向上する。防災訓練にも実効性が出てくる。区長 自主防災組織の自主的訓練を大切に。一方、D I G を提言し検討させたい。

問 対区民だけでなく帰宅困難者への必要情報の伝達確認も必要である。区長 広域行政を担う都を中心とし、区や事業者も役割分担を決め対応したい。

問 超高層マンション等に震災後の生活が可能となる設備の義務付けをしては。区長 既に行っているところの調査研究をしつつ、次の対応策に進めたい。

放課後クラブ、学校設備、図書館について

問 直接利害関係のない第三者と子どもたちの「ナナム」関係が作れるよう、放課後クラブで地域の名人とのふれあいの時間を持つては。教育長 引き続き地域の力を

借り、ご提言を視野に入れて充実を図っていく。

問 校舎の耐震化工事と連動し、水道水の直結給水化を。教育長 長期的展望を踏まえ将来の課題としたい。

問 本を借りる図書館から一歩進んだ図書館を目指してはどうか。利用者の要望や利用形態に対応した特色ある図書館づくりを。

教育長 新中央図書館を中心とした図書館ネットワークを強化する。子育てに関する図書充実させた笹塚こども図書館(仮称)や天文学や科学に関する図書等を備えた旧大和田小跡地施設の図書館を特色ある地域図書館として整備する。

区民サービスについて

問 閉庁時と土日祝日に行っている「もしもしサービス」が「区」の総合窓口「コールセンター」とし、平日の日中も利用できる体制構築してはどうか。また、Eメールやウェブサービスで個別の事象を気軽に問い合わせできる窓口サービスを提案する。

区長 来年の担当部署に直接電話がかかるダイヤルインの導入と区のホームページ充実により代表電話受付件数を減らすことで、平日閉庁時に「もしもしサービス」の導入が可能な環境整備ができる。休日、平日閉庁の延長も視野に入れながら検討しなければいけない。Eメールについては現在広報課で対応しているワンストップサービスは他の所管でも実施している。

区長 各階に分散している福祉窓口を集約して配置し、申請手続き等をひとつの所で



神南分庁舎の屋上緑化



きる窓口整備の準備をしている。介護や支援を必要とする方に対し、保険料関連部門とも連携し相談窓口の体制充実に努める。ワンストップサービスでできるものできないものの切り分けをし、その後順次検討整備をしていきたい。

安全対策、環境問題、公園の活用、歳入について問う

一般質問



フォーラム 山岡 義人 議員

安全対策について

問 他区でも取り組んでいる夜間における犯罪抑止効果も期待できる「青色防犯灯」の導入を検討してほしい。モデル事業として、本区が積極的に取り組んでいる駐輪場への設置からはじめてはどうか。

区長 青色は、犯罪抑止効果が期待できるなどと言われているが、科学的には十分解明されていない。青色防犯灯の施行については、これからの区政の研究課題としては、近隣の商店会で取り組むのであれば、区として協力したい。

環境問題について

問 地球温暖化が進む主な原因はCO₂の排出である。日本では、二〇〇〇が運輸・交通部門。そのうちの九〇％が自動車からの排出である。削減の効果的な対策として、ライドリングストップがある。トラック・バス協会に協力してもらい、本区内を主に走行する車両に、ライドリングストップ

装置の取り付けを推進してもらってはどうか。また、本区庁有車への取り付けを進め、更に、本区に使用の本拠を有する車両に対し、個人・法人を問わず、装置の代金の一部を助成し、その車両には「ライドリングストップ渋谷区」エコステッカーを貼ってもらうのはどうか。

区長 車による排出量は年々上昇し、今後は、国全体での対応、さらには国家間での国際的な対応も必要と認識している。CO₂削減対策としてはハイブリット車の導入などがあり、本区ではすでに四台を導入、環境に配慮しているが、ライドリングストップを徹底させる。また、本区のトラック協会には、温暖化対策としてすでにエコドライブの推進や研修会開催等協力してもらっている。ライドリングストップの励行についてはトラック・バス協会に協力要請したい。なお、装置代金の助成よりも、運転手が自らの意思により、ライドリングストップをすることを、環境問題への関心を高めることと考える。また、区内交通量の過半を占める車は、広域的な車であり、都の取り組みに区も協力したい。ご指摘の点を踏まえ、さらに調査、研究したい。

公園の活用について

問 公園に、高齢者の運動機能向上に役立つ器具を設置し、コミュニケーションの場としての機能を充実させてはどうか。

区長 健康遊具は、区内の公園に数カ所設置している。その他区施設においても運動器具を設置しているが、高齢者



の運動機能の実情を考えると指導者が必要であり、一般化するには、なお検討が必要。

問 高齢者のみならず、障害者にも配慮したトイレ「だれでもトイレ」の整備を。

区長 公園の規模等を考慮し、老朽化の進んだトイレから順次建て替えをしたい。

歳入について

問 区施設で発行している入場券の裏面に広告スペースにしてはどうか。また、八千公バスも区民に定着してきたので、ラッピングつまり車体広告を始め、さらに、バスの停留所を屋根付きにし、バス停にも広告を取り入れるなど、検討されてはどうか。

区長 区施設の入場券は紙面が狭い、発行数が少ないなど難点がある。また、八千公バスは、車両の大きさやキャラクター等の問題もあり、車内広告とアナウンスで対応したい。屋根付バス停は歩道の有効幅員に制限があり、バス停留所は、都条例でなかなか設置できないが、多様な手法による歳入の確保に努力する。

治安対策、特色ある教育について等5点を質す



伊藤 毅志 議員

治安対策について

問 廃止された渋谷二丁目交番の復活に向けた取り組みと今後の方向性を伺う。

区長 副都心線の開通等で街が様変わりすることが考えられる。中・長期的な課題であるが、今後も渋谷警察署と協議し実現のため協力していく。

公有地の利用について

問 青山病院や児童会館の廃止について都から説明は。児童会館用地は区が取得すべき。

区長 病院は借金のための閉鎖、児童会館は耐震上の問題、用地取得は状況の推移を見ながら区議会に相談する。

環境問題について

問 区民施設や小中学校の屋上を利用した屋上菜園を。

区長 趣旨を踏まえて対応。

問 温暖化防止への取り組みとして、檜原村やあきるの市の里山を整備しては。

区長 ご提言を参考にした。

自転車にも優しいまちづくり

問 自転車専用道路設置等、道路の整備を進めるべき。自転車駐車場のさらなる設置を。

特色ある教育について

問 本町小一貫校は保護者、地域の理解と協力が肝要。理数教育重点校に区とゆかりの深い数学者を迎えては。スポーツ教育重点校を検討することは可能か。

教育長 順次正しい情報を伝えていく。教育機関と連携を視野に入れており、鉢山中と協議をして計画を進める。今後も研究をしていく。

区長 前向きに検討中。利用者のマナー改善等多様な方策を講じたい。路上への設置を交通管理者と協議している。



廃止された渋谷二丁目交番



学童保育廃止と子育て支援、 清掃工場問題等について問う



日本共産党
新保久美子 議員

学童保育廃止問題と子育て支援について
問 学童館廃止は大型開発のための財源づくり・職員削減であり、このことは子どもたちを「行革」の犠牲にするもの。学童クラブは子どもたちの生活の場であり持続すべき。区立保育園を「保育の中核」と位置づけ、建て替え新設園は公設公営で保育に区が直接責任を持つべき。妊婦健診無料化を十四回に拡充を。

清掃工場の緊急停止問題とリサイクルの促進について
問 プラスチックごみの八割は資源化できる。地球環境を守るため、全量焼却方針を撤回し、分別リサイクルすべし。渋谷清掃工場焼却炉が緊急停止した。危機管理を強化すること。発生が危惧されるダイオキシンの連続調査をすべき。区長 二三区の共同方針の変更は考えない。危機管理強

化を嚴重に申し入れる。ダイオキシン問題はないと考える。

建築の絶対高さ制限について
問 二、三階建ての低層住宅地など30mの高さ制限となっており、開発を誘導するものではないか。住民の声を聞き低くすべき。総合設計制度や敷地面積で特例とする緩和はやめるべき。温暖化など環境悪化と乱開発を防止するためにも渋谷駅周辺など高さ制限の高度地区指定をすべき。

建築物の高さの最高限度を制限するもの。特例措置は地域活性化の方策、副都心は、他の都市間の競争に負けないまちづくりであり土地の高度利用が望まれる。

介護保険施設の人材確保問題 と肝炎感染問題について問う



民主 党
吉田佳代子 議員

介護保険施設の人材確保問題について
問 人材が集まらない一番の原因は介護報酬の引き下げ。渋谷区独自の政策が不可欠。区長 報酬が低いのは間違いない。渋谷区は介護保険外の生活支援型のヘルプサービスを行うが、このことが間接的に収入増につながればと思う。

肝炎感染問題について
問 肝炎ウイルス検査が非常に有効であるが対応を問う。保健所長 二十年度以降は健康増進法に基づき今まで肝炎ウイルス検査を受けたことのない人、具体的には四十歳に達した区民は節目健診として過去に肝機能異常を指摘されたことのある人は節目外健診として実施。あわせて年齢や誕生日にかかわらず受診できる保健所の検診も実施する。

野外環境学習場の提案、 無線 LAN の整備を問う



小林 崇央 議員

野外環境学習場の提案
問 野外環境学習で、利用されていない山や田畑を区で借り上げ、渋谷村作りはどうか。区長 考え方はよっては正しいし考え、心に置いて検討。

無線 LAN の整備
問 ネットアクセスできる公共施設

肝炎感染問題について
問 肝炎ウイルス検査が非常に有効であるが対応を問う。保健所長 二十年度以降は健康増進法に基づき今まで肝炎ウイルス検査を受けたことのない人、具体的には四十歳に達した区民は節目健診として過去に肝機能異常を指摘されたことのある人は節目外健診として実施。あわせて年齢や誕生日にかかわらず受診できる保健所の検診も実施する。



代々木小学校都留自然体験教室

無線 LAN の公園設置を。区長 現段階では難しい。

議会情報公開・個人情報保護実施状況	
情報公開関係	(平成十九年十月一日)
請求件数	十一月三十日 0件
公開件数	0件
個人情報保護関係	(平成十九年十月一日)
請求件数	十一月三十日 0件
公開件数	0件

議員の年賀状等は廃止しています

渋谷区議会では、平成元年第四回定例会において「虚礼等廃止に関する決議」を行いました。

虚礼等廃止に関する決議

主権者たる区民の厳粛な信託に基づき、私どもは、区民の代表として区政に携わる権能と責務を有することを深く認識し、公正、誠実、清廉を基本とし、厳しい倫理意識に徹して積極的に活動し、その使命の達成に努めてきたところであります。

しかしながら、昨今、政治に対する国民の不信感が高まり、政治家の倫理性欠如を指摘する声が強くなり、一日も早い適切な対応が迫られています。

私どもは、国における公職選挙法、政治資金規正法の改正など、国民の求める政治改革が早急に確立されるよう強く要望するとともに、自らも、区民の負託と信頼に応え、さらに、公正で健全な議会活動を行うため、次の事項を決議し、広く区民並びに関係諸団体の理解と協力のもと実行します。

- 一 つぎの贈呈は行いません。(親族に係るものを除く)
- 二 年賀、中元、歳暮
- 三 開店祝い、落成式、起工式、新築祝いなどに花輪、祝儀など。
- 四 入学、卒業、就職などの祝いに金銭、物品など。
- 五 葬祭に花輪、生花、供物、香典など。
- 六 出産祝い、病氣・災害見舞いなどに金銭、物品など。
- 七 旅行者、転出者などへの餞別。
- 八 祭礼等に金銭、物品などを贈りません。
- 九 結婚式などの慶事に、祝儀、酒などは贈りません。(親族に係るもの、及び本人が出席した場合の飲食代等経費相当額については除く)
- 十 町内会、老人会など各種団体の行事、あるいは団体旅行などの際に金銭、物品などを寄付したり、交通費などの費用は負担しません。(本人が出席した場合の会費相当額については除く)
- 十一 年賀状、暑中・寒中見舞いなど時候の挨拶状は廃止します。
- 十二 挨拶状などに対する祝電、弔電は廃止します。
- 十三 挨拶、年賀及び暑中見舞い等についての新聞・雑誌などへの名刺広告は廃止します。

区議会ホームページのお知らせ

- 渋谷区議会では、区議会の情報をいち早くお知らせするため、ホームページを開設しています。
- 1 区議会の活動として今後一カ月間の会議の予定、定例会・臨時会の議決結果等
 - 2 区議会の構成員として、議長、副議長、議員
 - 3 区議会の構成員として、議長、副議長、議員
 - 4 区議会のあらまし
 - 5 区議会のおはなし (小学生向け)
 - 6 区議会だより
 - 7 区議会月報
 - 8 会議録
- 閲覧できる記録は、平成十五年五月以降に開かれた会議で、次のとおりです。
- 定例会・臨時会の会議録
 - 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会 (分科会を含む) の記録
 - 是非ご利用ください。
 - ホームページアドレス
http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai
 - 渋谷区役所ホームページからもリンクしています。

